

# 設楽町 企業版ふるさと納税

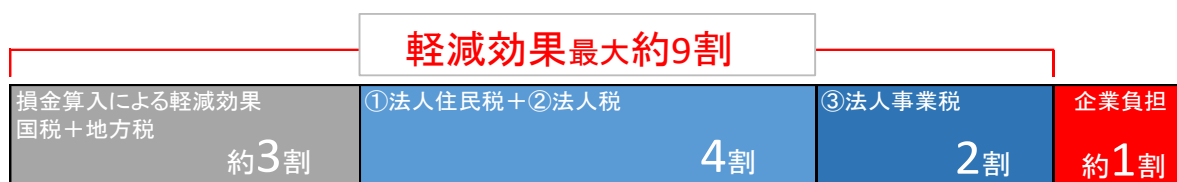
設楽町の地方創生事業に  
企業の皆さまのご支援をお願いします



## 地方創生応援税制 企業版ふるさと納税とは

**概要** 企業のみなさまが、設楽町の地方創生の取組に対して寄附された場合に、税制上の優遇が受けられる制度です。

- 要件**
- ・対象となる寄附は、10万円以上です。
  - ・寄附できる企業様は、設楽町外に本社（地方税法における「主たる事務所等」）がある企業様です。
  - ・青色申告書を提出している法人であることが必要です。
  - ・寄附の代償として、入札や許認可で便宜を図る等、設楽町から企業様への利益供与は禁止されています。



※企業が地方公共団体に寄附した場合、その金額が損金算入されるため、寄附額の3割（法人実効率）相当額の税の軽減効果があります。

●対象事業や手続きの流れについては裏面をご覧ください●

# 「設楽町の5つの地方創生の取り組み」

地方創生事業	内容
設楽町で継続した暮らしを実現する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の魅力づくりに向けて、地域課題の解決や地域活動の活性化を図る事業を展開します。</li> </ul>
設楽町で働きたい方の希望を実現する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林業を始めとする地場産業の魅力化を図り、新たな雇用の場を創出します。</li> <li>・地域課題の解決につながるソーシャルビジネスの起業を促進します。</li> </ul>
設楽町で暮らしたい方の希望を実現する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の魅力を発信する仕組みを構築し、移住希望者等へ情報を提供します。</li> <li>・居住環境の整備及び滞在型の交流拠点整備を支援します。</li> </ul>
設楽町での子育て希望を実現する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てしやすい環境を整備します。</li> <li>・未来を担う人材育成を支援します。</li> <li>・地域唯一の高校、県立田口高等学校の魅力化事業を進めます。</li> </ul>
設楽町に訪れた方の満足を実現する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然資源を活用した観光のまちづくりを進めます。</li> <li>・設楽ダムを活用した新たなツアー等を企画します。</li> <li>・魅力ある観光のまちづくりをめざします。</li> </ul>



まちづくりシンポジウム



居住環境の整備



アウトドアスポーツイベント開催



設楽ダム工事見学ツアー

## 手続きの流れ

### ① 寄附の申し出

寄附申請書に必要事項を記入の上、下記の提出先まで、ご提出ください。  
※役場窓口へ持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかにてご提出ください。

### ③ ご寄附企業のPR等

公表のご了解をいただいた企業様を町ホームページ等でご紹介させていただきます。

### ② 寄附金の納付

町より送付する「納付書」にて寄附金の納付をお願いいたします。  
※寄附金額、事業の進捗により、納付時期をご相談させていただきます場合があります。

### ④ 受領証の送付

受領証を送付させていただきますので、法人関係税の申告時にご利用ください。

お問合せ先  
ご提出先

設楽町役場 企画ダム対策課  
〒441-2301 愛知県北設楽郡設楽町田口字辻前14  
電話：0536-62-0514 FAX：0536-62-1675  
E-mail：kikaku@town.shitara.lg.jp

設楽町企業版ふるさと納税の  
ホームページはこちらから！！

